

令和8年度第2回 旭川市雪対策審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年8月6日（木） 18：00～20：30
- 2 開催場所 旭川市総合庁舎7階多目的室（旭川市7条通9丁目）
- 3 出席者 【委員】12名
大野委員、岡田委員、帯川委員、葛西委員、小谷委員、小林委員、
佐々木委員、柴田委員、高倉委員、田中委員、千葉委員、和田委員
【事務局】 7名
時田雪対策監、石持雪対策課長、田中土木事業所長
（雪対策課）高垣補佐、伊藤補佐、磯嶋職員、廣瀬職員
- 4 欠席者 【委員】 3名
片岡委員、藏敷委員、中込委員
- 5 傍聴者等 2名（傍聴者1名、報道1名）
- 6 議 題 （1）令和8年度 雪対策の取組について
（2）委員質問への回答
（3）次期『旭川市雪対策基本計画』の策定に向けて（方向性の検討）
- 7 資 料 次第
資料1 除雪連絡協議会で寄せられた意見
資料2 令和8年度 雪対策の取組の方向性
資料3 委員質問への回答
資料4 道内各都市への照会結果
資料5 現「旭川市雪対策基本計画」に基づく施策の検証・評価一覧
資料6 雪対策に関する市民アンケート結果（速報）
資料7 次期計画における方向性の検討
- 8 会議録（要点） 別紙のとおり

会議録（要点）

1 事務局から報告

本日の出席委員数が過半数を超えており本審議会が成立していること、会議は公開かつ傍聴できることとしており傍聴者の定員5名に対し本日の傍聴者数が1名であること、前回審議会の会議録配布について事務局から報告。また、新たに就任した委員2名から自己紹介を行った。

2 開会

ただいまより、令和8年度第2回旭川市雪対策審議会を開催します。

3 議題（1）令和8年度 雪対策の取組について

会長の進行のもと、資料1及び資料2に基づき、除雪連絡協議会で寄せられた意見及び令和8年度の雪対策の取組の方向性について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から、除雪連絡協議会で寄せられた意見についての共有と、今年度の雪対策の取組の方向性について、除雪センター機能の集約と充実を今年度も継続していくこと、昨年度実施した雪割作業や生活幹線道路の排雪の前倒しを継続し、作業日数の平準化と情報発信の強化に取り組んでいくことについて説明がありました。

皆さんから意見や質問はありますか。

【各委員】

※意見・質問なし

4 議題（2）委員質問への回答

資料3及び資料4に基づき、第1回審議会における委員からの質問・意見への回答と、道内各都市への照会結果について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から、第1回審議会後に各委員から提出した質問に対する回答と、道内他都市の除排雪体制について、照会結果の説明がありました。質問への回答について追加で確認したい点や、資料を見て質問等がありますか。

【委員】

資料3の2ページ目、間口除雪と福祉ボランティアの除雪の一本化についての回答で、「どこまで市が関与し公費を投入すべきかという問題があると考えている」とありますが、公費で負担するのは間口除雪だけで、福祉除雪ボランティアの玄関から道路までの除雪はその家の方の自己負担です。

同じ方に除雪してもらうように一本化しても、間口除雪は道路除雪が入る度の年数回ですが、玄関から道路までの除雪は雪が降る度に必要なので、玄関から道路までの除雪も公費で負担する、ということにはならないと思います。

【事務局】

費用も一本化するのか、費用の分担は今まで通りで、担い手を一本化するのかというところですね。現在は現行制度の中で、福祉除雪ボランティアの担い手の方に間口除雪も一体的にやってもらう取組を昨年度から試みているとのことでした。

【事務局】

利用者の立場からすると制度が分かりづらいので、一本化した方がいいという意見は昔からあります。担い手の確保という視点に立った時にどちらへ統合したらよいのかという問題もあるので、昨年度の試みについても確認して、検討していく必要があると思います。

【委員】

間口除雪の担い手の中には、その家の方をお願いされて、玄関から道路までを無償ボランティアで除雪している方もいる、ということも含めて考えた方が良いと思います。そういう方については、社協と連絡を取りながら、福祉除雪ボランティアという形で有償にした方が良くないかと思っています。なるべく私の方でもそういうモデルをつくってやってみたいと思います。

【委員】

資料3の12ページ目、市民からの要望対応について。北星地区が825件と最も多く、春光地区が347件と最も少ない結果で、2倍の開きがあるんですけども、これは地域性でしょうか。

除雪センター機能を充実させていく中で、もし地区ごとの要望の違いが分析できて、地区ごとに対応していくことができれば、市民に理解を得られる除雪体制になると思います。事務局はどう見えていますか。

【事務局】

道路幅員の狭い道路が多く除雪が難しいといった地域の条件や、地区ごとの人口的な分布など、一概には言えない部分はあります。

ただ、昨年度は北星地区が1番要望数が多かったですが、それまでは永山地区が最多でした。永山は1番人口が多くて、地域も広いということが理由にあったと思います。それが市民パトロールだったり、路面管理対策を進めたことで、地域の理解を得ることができて、要望の数が減ったと考えています。

【委員】

地域の方に、除排雪の体制や大変さ、費用や労力がかかっているということの理解を促進することによって、要望件数も落ち着いてくるというところですね。

【委員】

資料3の2ページ目、タイヤショベルとダンプ両方の貸出しについてなのですが。

私のところでも、何年か前にダンプを貸し出してもらいました。当時は市の排雪が年1回だったので、排雪が入るまでに交通事故が多く、交差点の見通しを良くするためにダンプを借りました。

現在は2回排雪をしていますよね。交差点の見通しが悪いというのも、パトロールで見つけて除雪センターに連絡すると、大体2、3日で改善してもらえるようになっていきます。

今貸出が必要になるとすれば、よっぽど緊急時くらいしかないと思っているので、支援制度を維持する必要があるとすれば、両方貸し出した方がいいと思うんですけども。

【事務局】

制度上はあくまで協働、お互い協力し合うための支援制度です。両方貸し出してしまうと、普通の除排雪と同じで、市にやってくれと言うだけで終わってしまう。そうすると支援制度をつくった意味がなくなってしまうので、やはりどちらかを負担してもらってどちらかを支援するという形でやらなければ、地域除雪活動の推進につながらないと考えています。

また、要望が多くなりすぎて整理がつかなくなったり、市が普通に排雪して解消される部分との整理が難しくなったりという問題もあると感じています。

各地区の除雪連絡協議会でも、両方貸してほしいという意見や、あまり利用がないのであれば制度としてどうなのかという意見は出ています。昔と排雪のやり方が変わって、時期を前倒ししたり、2回排雪したりしている中で、貸出制度の用途や、違う手法の支援への置き換えという部分も研究して、見直しにつなげていきたい

いと考えています。市で貸出しない方のタイヤショベルかダンプを手配する手間が制度利用のハードルになっていると考えると、依頼できる民間の除排雪業者の一覧を作って公開するといった方法についても検討する必要があります。

【委員】

協働でやることについてはいいんですが、町内会の役員も高齢化していて、制度の利用者はますます少なくなっていくと思います。そういうところも考えていく必要があるかなと。

ザクザク路面对策の雪割作業をやっている、道路幅が狭くなる、交差点が高くなるといった要望が多くなると予想するのも分かりますが、それは通常の排雪で改善されるものだとすることを周知していれば、そういうことを要望してくることはないんじゃないかと思うんです。

一年くらい、両方とも貸し出してみるようなことも考えてもらえればいいなと思います。

【委員】

資料4の1「道内各都市の除排雪費について」で、人口1人当たり、除雪延長1km当たりの除排雪費が旭川市は比較的低い方だと説明がありました。除排雪基準などと総合して見て、低い理由というのはどのように考えていますか。

【事務局】

除排雪費の内訳を押さえていないので、細かい検証はできていません。

除雪の単価というのは各都市それほど変わらないのですが、人口が少ない都市では固定的にかかる費用が相対的に高くなっていることや、札幌市が高い理由としては、雪堆積場が遠いことで排雪費用が高んだり、去年が大雪だったこともあると予想しています。

雪の降り方が旭川市と比較的近い都市であっても差があるため、管理している道路延長や地域の状況、排雪や地域負担の有無など、費用のかけ方によっても除排雪費の内訳に差が生じていると考えています。

札幌市は除排雪延長が非常に長く、旭川市から見て次点となる都市とも差があるので、簡単には比較評価できませんが、もう少し研究したいと思っています。

【委員】

分析していくと、各都市がどこに費用をかけていて、どこが充実している、というようなことが見えるかなと思います。各都市の除排雪基準についても、参考になります。

5 議題（3）次期『旭川市雪対策基本計画』の策定に向けて（方向性の検討）

会長の進行のもと、資料5～資料7に基づき、次期『旭川市雪対策基本計画』の策定に向けて、現計画に基づく取組の評価や市民アンケートによる意見聴取結果の速報、基本方針及び重点目標と取組の方向性（案）について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から説明がありましたが、それぞれの立場から、意見や質問はありませんか。

【委員】

重点目標2「安定した除排雪体制の確保」で「除雪企業の参入意欲の促進」とありますが、最近は新規参入した企業の入替わりがあるんじゃないかと思います。老舗の業者が残っている中で、新しい業者が撤退していつている原因というのがたぶんあると思うので、長く続けられる体制の整備が必要になると思います。

それに付随して、ダンプ業者の話になりますが、運送事業はいろんな法律の改正がありまして、「トラック新法」によって数年後までにいろんなことが変わってきます。

一つは適正原価の部分で、ドライバーの労働時間の問題や運賃の問題があって、労働時間が減れば当然収入も減るので、適正原価をしっかりと積算して、運送会社にも反映できるような体制を作っていただきたいと思い

ます。

白ナンバートラックの違法営業（許可や届出なく有償で運送行為を行うこと）についても罰則が強化されているので、その辺りの法律の変化というのを検討に入れてもらえればいいのかなと思います。

【事務局】

除雪業務は毎年入札という形で業務を発注しているので、その都度参入と解釈して、新規の業者も継続の業者も含めて参入意欲の促進と表現しています。取組の方向性の中には除雪業務を継続してもらうための施策も含めたいと思っていますし、新規の業者に除雪業務に参入してもらえそうな制度づくりも検討していきたいと思っています。

各種法令の改正などによって働き方自体が変わっていくという部分はあるので、その辺りは「はたらきやすい環境づくりの推進」の項目の中で、労働環境の変化を踏まえて考えていこうと思っています。

【委員】

「除雪企業の参入意欲の促進」に関しては、除雪企業の新規参入の促進ということと同時に、除雪体制の持続性確保というところが重要なキーワードになるので、次期『旭川市雪対策基本計画』を検討する中で「持続性確保」という観点を忘れないような表現にしたらいのではないかと思います。

【委員】

12年間の計画に対する基本方針と重点目標ですね。基本方針（案）「雪対策にかかる理解向上と市民の意識変容の促進」とかを見ると、市民の意識変容を12年かけて頑張る、それは言えそうだと思うんですけども、理解向上を12年間もかけて頑張るというのは、何を頑張るのかと思ってしまう。やることの中身は分かるんですけども、表現はもう少し慎重に考えた方が良くないかなと思いました。

重点目標1「円滑な冬期交通の確保」についても、いろいろ大変なことはあると思うんですが、12年間も「円滑な冬期交通の確保」を頑張るというのは、何をするのかと。

12年間の計画ですから、言葉の表現は今の段階で注意していただいた方がいいんじゃないかなと思います。

【委員】

アンケートの調査結果からも、オペレータの話でも地域の担い手の話でも、担い手不足というのは皆が緊急性を感じているものなのだと理解できました。重点目標に何か追加してほしいというわけではないですが、行政だけでなく市民協働で、社会福祉協議会や地域と一緒に、担い手を増やす取組や周知広報をしていかなければいけない部分だと感じました。

【委員】

自分もそうですが、旭川市民の多くは、この雪国生活のベテランだと思います。その中でも、快適な生活をしたい、道路環境を整えてほしいという要望はみんな持っていて、反面、あまりお金はかけたくない。それを即効性のあるような改善策っていうのは、非常に難しいと思います。

その中でもやれることと言ったら、市民に理解を深めてもらい、分かってもらう、市民も参加して雪対策を考えてもらうというようなところで、は、すぐにやれて、効果が出るんじゃないかなと。

そういう観点からいくと、自分は基本方針の案には賛成です。

【委員】

除雪業者の立場からすると、使用する機械がどんどん値上がりして費用は高くなる一方で、下がるのは見たことがない。今、タイヤだとかナフサの関係ですごく値段も上がっているんで、人件費というよりも、全体的な単価が上がってしまっている。除雪は当然予算ありきでやっているんで、単価が上がるとやれることは限られていく。同じ除排雪水準を持続して欲しいとなると、予算、1人当たりの負担額っていうのはどうしても上げてもらわないと困ります。

旭川市の人口は毎年減ってっていますが、世帯数はそんなに減ってはいない。高齢の方が世帯を持ったま

ま、若い人達だけ流出している状態なので、旭川市の魅力を発信して人を集めつつ、除雪を充実させるっていう方向性に行かないと、除雪の水準をどんどん下げなくてはいけない時代が来るんじゃないかというのがちょっと怖いなど。将来性を不安に思っているところがあります。

【委員】

除雪体制の「持続性」と「質」の確保という意味で、全部が全部はできないので、何を大事にすべきか、優先順位というのも今後検討していかなければならないのではないかという問題提起ですね。

【委員】

地区バス協会としては、バスの運行は冬期間の市民生活にとって当然なくてはならないものですので、バス路線の道路除排雪というのはしっかりやっていただきたいんですけども、税収減や費用の増大という部分でいくと、観光客からの宿泊税の一部転用といったところでの予算の確保はできないのかなと思いました。

【委員】

基本方針（案）で挙げられている「効率化・省力化による除排雪費用の増加抑制」という部分にちょっと違和感があります。もちろん効率化によって除雪費を抑制するのは大事なことだと思うんですが、やはり除雪費用というのは年々増加傾向にあります。アンケートの中でも、市民は現行の除排雪水準の維持を望んでいるということです。現行の除排雪水準の維持をするためには、物価高騰などで除排雪費用の増加はどうしても避けられないと思います。増加抑制というよりは、「効率化・省力化による除排雪体制の維持、継続、持続」とか、そういう方針にした方がいいのかなと思います。

【委員】

先ほど話に出ていた白ナンバートラックの違法営業について、取締りは警察ですが、市の方でも、そういった悪質な排雪業者は入れませんよ、というのを気にしていただきたいと思います。

警察からツルツル路面での事故現場における砂撒き要請をしたときに、旭川市にとっても良く対応してもらっているの、今後も継続をお願いしたいです。市民にも市がそういった対応をしていることを知ってもらいたいと思います。

【委員】

次期計画の方向性については、表現についてはいろいろあるかと思いますが、今の時点ではこれでいいのかなと思います。ただ、これから定年も延びて、共働きがほとんどで、家にいるのは機械を使わないと除雪できないような高齢者だけ、という時代が来る。3年後、5年後には相当世の中が変わっていると思います。除雪技術だって、排雪ダンプが全部自動運転になる時代が来るかもしれない。次期計画は今はこれでもいいけど、見直しは危機感を持ってスピードアップしていかないと駄目だと思います。

そして、お金は出したいけれども現行の除排雪水準はキープしてくれというのは無理。だからそれを、今の中学生くらいの世代から、何もしないで求めることはできないということを教育して行って、12年後くらいにそういう感覚を持った人が社会に出るようにしないといけない。そういうことを縦割りじゃなくて、市全体でいろんな部署を巻き込んでやっていかないと駄目なのではないかなと思います。

【会長】

時代の変化、対応する技術の変化ということで見直しはしていくけれども、その意味で、基本方針や目標はある程度包括的なものにしなければいけないということがありますね。

あとは雪対策の実態を理解してもらえる教育、啓発ですが、市民理解に向けた条例もつくったことだし、除排雪の実態を理解してもらえるように計画を考えていく必要があると思いました。

【委員】

アンケートの中にもありましたが、地域の担い手の確保というのをもう少し考えて、働きかけるようなものになればいいかなと思います。市民委員会連絡協議会、各地区でも、担い手がどんどん少なくなっていますの

で。

【会長】

雪対策・除雪への「市民参加」と中核を担う地域の「担い手確保」の必要性を、どういう風に市民へ説明していくかというのは、次期計画の重要な柱として位置付けなければいけないと考えます。

【委員】

除雪連絡協議会の総会の出席者も年々少なくなっています。除連協の会員から市民の方に除雪について聞かれたら答えられるように、なるべく出席するよう発破をかけていきたいと思います。

市民協働の取組ということでは、冬のパトロールが一番効果があると思っています。パトロールによって除雪センターが対応してくれるということが分かってくれば、やる人も増えるだろうし、市民の満足度も上がると思います。

経費の削減ということでは、敷地内からの雪出しが禁止ですということを市民に徹底して知らせれば、排雪の量やかかる時間が少しは減るんじゃないかなと思います。

除連協のほうでも、なるべく市民に旭川市の除雪のやり方を認知・理解してもらって、マナーを守ってもらうという事を徹底していきたいと思います。

【委員】

アンケートを見ると、「除連協」と「無作為」で担い手不足の問題についての理解の度合いが全く違うので、「除連協」の方々が考えていることを市民が知ることも必要になってくるのかなと感じました。そういう意味では、雪対策の実態を市民にお伝える広告とか勉強会みたいなものが重要になってくると思います。

【会長】

本日はそれぞれの立場から意見を出してもらいました。こういった意見を基に、理解を深めていきながら、次期計画の策定を進めたいと思います。

6 その他

事務局から、次回以降の審議会では、次期計画の重点目標の取組の項目ごとの方向性に対する検討について、目標によって回を分けること、委員をグループ分けし、グループ議論の時間を設けて進行することについて説明があった。

【会長】

皆さんから意見や質問はありますか。

【各委員】

※意見・質問なし

その他に、事務局より、次回の審議会は10月中旬頃の開催を予定していること、内容は次期『雪対策基本計画』の策定に向けて、取組の項目ごとの方向性についての審議などを予定していることの連絡があった。

7 閉会

【会長】

以上で令和8年度第2回雪対策審議会を閉会します。